

平成23年度 中小企業関係予算案のポイント

平成22年12月 中小企業庁

中小企業を取り巻く課題

リーマンショック後、中小企業の業況には持ち直しの動きが見られるが、円高等の影響もあり、依然として厳しい。

新興国の台頭と市場化により中小企業にとってもグローバル化は不可避に。

起業・転業による活性化や最低賃金引上げの要請も踏まえた中小企業の生産性向上が不可欠。

○「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」(9月10日閣議決定)で決定された、22年度予備費、補正予算、23年度当初予算による「3ステップ」での対応により、中小企業対策に必要な予算を措置。

平成23年度中小企業対策費 政府全体* 1,969億円 (22年度:1,911億円)

政府全体で、22年度予備費560億円、22年度一次補正予算5,829億円を、前倒し実施のものを含め措置。

* 経済産業省のほか、財務省及び厚生労働省で計上

1. 生産性の向上

(1) 中小企業の有する技術の維持・高度化

- ①ものづくり中小企業での開発から試作段階までを支援(特許事業) 150億円(150億円)
(この他予備費100億円を確保)
- ②専門家等による一元的な窓口を全国に設け中小企業等の知的財産活用を支援 [特許特会] 18億円(新規)

(2) 中小企業で活躍する人材の確保・育成

就職未内定の新卒者等に中小企業での職場実習機会を提供(22年度前半の5千人に加え、23年度にかけて1万人規模で実施中)すること等により新規人材と採用意欲のある中小企業とのマッチングを実施。
(予備費110億円、補正5億円を確保。既存の資金(人材対策基金約35億円)と併せて実施)

(3) 中小企業の経営力の強化等

中小企業の経営支援を専門家の派遣や支援機関のネットワーク強化により充実 40億円(新規)

※最低賃金の引上げに向けた要請を踏まえ、厚生労働省の実施する支援事業(相談支援、業務改善支援)(23年度50億円)とも連携。

2. 中小企業の海外展開支援

(1) JETRO・中小機構の連携支援

10月に立ち上げた「中小企業海外展開支援会議」(議長:大畠経産大臣)の枠組みの中核となるJETROと中小機構が、中小企業の海外展開を一貫支援(情報提供、海外見本市や商談機会の拡大等)
[特別枠] 25億円(23億円)
(この他予備費4億円、補正13億円を確保)

(2) 海外販路開拓支援

- ①クール・ジャパンの底力を産業化するため、海外販路開拓を行う企業グループの取組を支援(クール・ジャパン事業)
[特別枠] 12億円(新規)
(この他補正3億円を確保)
- ②中小企業が協働して実施する地域産品等の商品開発・海外販路開拓の支援(JAPANブランド事業) 6億円(7億円)

4. 起業・転業、グループ化(事業引継ぎ、連携、再生)の支援

農商工連携、新連携等による新商品・サービスの開発・販路開拓支援 31億円(43億円)
(この他補正20億円を確保)

3. 経営の安定化

(1) 資金繰り支援の万全の実施

- ①日本政策金融公庫の経営基盤の強化(補給金) 152億円(147億円)
- ②信用保証協会の経営基盤の強化 81億円(81億円)
- ③小規模事業者経営改善資金融資(マル経)の拡充措置(貸付限度額の1,000万円→1,500万円への引上げ等を24年3月末まで延長)(貸付規模:2,300億円) 36億円(36億円)

※上記のほか、政府全体の資金繰り対策として予備費330億円、補正5,653億円を措置。

(2) 下請取引の適正化の推進

下請代金支払遅延等防止法の厳格な運用と「下請かけこみ寺」での相談対応 6億円(7億円)

5. 商店街の活性化

地域コミュニティを担う商店街の活性化 20億円(32億円)
(この他補正20億円を確保)